

事業の名称

(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業

意見書

令和 年 月 日

(宛先) 川崎市長

住所 〒

フリガナ

氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)

電話番号又はメールアドレス

川崎市環境影響評価に関する条例 (平成11年川崎市条例第48号) 第21条第1項の規定による意見書を次のとおり提出します。

(注意事項)

- 1 環境の保全の見地からではない意見や、記載事項に不備がある意見書は、意見書として取扱うことができませんので御注意ください。
- 2 意見の記入及び提出に当たっては必ず別紙「意見書を提出する方へ」を御確認ください。
提出方法は郵送、持参、ホームページ内フォームのいずれかです。ファクス、Eメールでは受け付けていません。
- 3 御記入いただいた個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。

(1) 準備書の該当ページ番号
又は環境影響評価項目等

(2) 準備書についての環境の保全の見地からの意見

コンパクトシティーから
田園都市へ

鷺沼再開発事業を中心に、東急田園都市線の宮前区の各駅周辺に都市機能を集中する、いわゆるコンパクトシティー化は、コロナ過時代にはそぐわない都市計画になっています。

もともと東急は、1918年(大正7年)から始まった渋沢栄一の田園都市(株)による田園調布の開発に深く関わっている企業です。この田園調布構想が参考にしたのは、19世紀末のイギリスのハワードによる田園都市運動です。伝染病が蔓延する劣悪な都市環境を改善して、緑豊で都市機能が十分ある都市の建設をめざした運動です。利害は当然絡みますが、なにより理想の都市空間を作り出すことを目的としています。

そのために検証の再検証を望みます。鷺沼再開発を作り直す視点、企業による都市開発の理想を望みたいと思います。

駅前街区の建物のセットバックによる歩道の確保、広い外周道路、北街区を豊かな緑と公園に。バスターミナルに屋根を架けない開放的空間。現在の市区役所、市民館、図書館を存続・活かし、鷺沼にも市民館、図書館を。

意見記入欄

※ この用紙で記載しきれない場合は、便箋、罫紙等を用いてください。その場合、紙の右上に__枚中__枚目と全体の枚数を記載してください(例: 3枚中1枚目)。

提出期限 令和5年1月25日(水)まで(郵送の場合は当日消印有効)